

会 議 録

1 会議名

令和元年度第6回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

(1) ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について（公開）

・協議

(1) 地域活動支援事業の審査について（公開）

(2) 地域協議会委員視察研修について（公開）

(3) 令和元年度地域活動支援事業の検証について（公開）

(4) その他（公開）

・その他

3 開催日時

令和元年7月24日（水）午後6時00分から午後8時15分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 3階 市民活動室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、笠松次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、石川教育・文化グループ長、村山地域振興班長、安原主事（以下グループ長はG長と表記）

・参加：ガス水道局 総務課 山田課長、施設整備課 山中副課長

8 発言の内容（要旨）

【笠松次長】

・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【米持所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 報告 ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について、ガス水道局の説明を求める。

【ガス水道局 総務課 山田課長】

（資料1により説明）

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

南部営業所は6人、中郷区営業所は3人いるということだが、板倉区総合事務所に移転・統合することで人数はどうなるのか。

【ガス水道局 総務課 山田課長】

新しい営業所を開始する際は、9人体制で業務を行う予定である。

【長藤豊委員】

板倉区総合事務所に移転・統合することによって、中郷区への距離が遠くなり、ガスの対応が遅れることが考えられるのではないか。

【ガス水道局 総務課 山田課長】

当然時間がかかってしまうとは思いますが、関係機関とも協議した結果、距離に関しては問題ないとのことである。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、4 報告 ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合については以上とする。

次に、5 協議に移る。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料2、資料3、参考資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

板倉郷土史愛好会について採択前に事業を実施してしまっているが、問題はないのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

地域活動支援事業におけるQ&Aでは、事業提案書の提出日以降に事業を行った場合は補助金申請額に含めることを認めており、提案団体には事業が採択されない、減額される場合があることについて了解をもらっている。

事前に委員に報告しなかったことについてお詫び申し上げます。また、有恒高校の授業スケジュールに合わせざるを得なかったことから実施したということもあるので理解いただきたい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、提案事業の審査に移る。

まず、優先して採択すべき事業・その他の事業・採択すべきでない事業について協議する。資料の1、5、6番の事業については審査から1人外れたので過半数は7人、それ以外の事業は過半数が8人となる。採点の結果、1から5番までの事業では、優先すべき事業を選択した委員の数が過半数を超えており、6番の事業に関しては不採択が過半数以上となっている。また、共通審査項目の集計結果から、1から5番までの事業は10点以上となっているが、6番の事業は3.9点となっている。そのため、1から5番までの事業を優先して採択する事業とし、6番の事業は採択すべきでない事業としてよいか。

(異議なし)

審査の進め方について、資料2を使い、得点の多い順から審査を行い、事業の

内訳を精査し適正な助成額を決定することとしてよいか。

(異議なし)

それでは審査を始める。

まず、4番「ゑしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷および、地元の歴史・伝承普及活動事業について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

今まで作ってきたパンフレットや冊子は今後地域活動支援事業がなくなったらどのように増刷をするのか。

【小林良一副会長】

前回のヒアリングでは、有料化も検討していると回答があった。

【平井達夫会長】

助成額について、意見がある方は挙手をお願いする。

【西田節夫委員】

今回は満額でよいと思うが、今後支援事業を活用できなくなった時のことも見据えて活動してもらいたい。

【福崎幸一委員】

60万でよいのではないか。

【古海誠一委員】

減額の明確な根拠がなければ満額でよい。

【小林良一副会長】

昨年に作成した冊子は、地すべり資料館では好評であり、皆さん持ち帰って参考にしてもらっている。満額でよい。

【古川政繁委員】

それぞれの委員から高い評価を得ているため、満額でよい。

【平井達夫会長】

その他、意見等が無いようなので、4番「ゑしんの里いたくら歴史散歩」改訂版増刷および、地元の歴史・伝承普及活動事業は提案のとおり採択すべき事業としてよいか。

(異議なし)

次に、1番旧根越地区史跡文化継承による内外交流活性化事業について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

宮島地区だけでなく板倉区全体で行う事業である。

【長藤豊委員】

提案については宮島地区連絡協議会が精査して提出したものであるので問題はない。しかし、根越地区とは宮島地区と筒方地区を合わせた地区であり、根越お宝めぐりマップ制作のタイトルは根越ではなく宮島地区にしてもらいたい。

【新井清三委員】

根越という言葉は、現在使われることが少ないため、マップ作成について根越という地名は使わない方がよいと思う。

【長藤豊委員】

根越という地名には歴史的経緯がある。今使われていないからこそ根越を使用し、残していくべきだと思う。

【西田節夫委員】

知らないものを載せるより皆さんの知っているものを載せたほうがいい。根越お宝マップに載せる史跡の数を減らしてほしい。また、根越という地名は残すべきだと思う。

【古川政繁委員】

確かに史跡の知名度は差があり、史跡付近は草も刈っていないところもある。地域では根越しという地名には愛着もある。整備も含めて満額でお願いしたい。

【小林良一副会長】

看板を立てるだけでなく、草刈など周辺整備をしっかりとってもらいたい。せっかく看板を立てても、史跡の状態が悪いのはもったいない。維持管理を行うことを条件として満額にしてもらいたい。

【長藤豊委員】

お宝マップに根越という地名をつけるのを避けてもらいたい。

【福崎幸一委員】

知らない史跡がたくさんあった。一度このようなマップ、看板を造り発信して

もらいたい。

【上野きみえ委員】

皆さんに知ってもらうためにも全部掲載し満額でお願いしたい。

【平井達夫会長】

根越お宝めぐりマップについて、根越という地名を使用するかどうかについて意見をもらいたい。

【徳永妙子委員】

宮島地区連絡協議会が提案したわけであるから、地域協議会から提案団体に検討してもらいたいという意見が出たことを伝えるだけでよいのではないか。

【島田信繁委員】

根越といわれてもよくわからない。地元の方が根越という地名を大事にしているならば尊重したい。地域協議会で地名について決定するのは難しい。

【小林良一副会長】

今回は、宮島地区での根越であるが、筒方地区でも今後このような事業を行いたいということであれば、新たに提案してもらいたい。

【平井達夫会長】

その他、意見等が無いようなので、1番旧根越地区史跡文化継承による内外交流活性化事業は地域協議会から、根越お宝めぐりマップ作成の根越しという地名の使用について、提案団体に検討してもらい、提案のとおり採択すべき事業としてよいか。

(異議なし)

次に、3番健康ウォークで体力づくりおよび山寺三千坊の観光開発事業について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

何回か丈ヶ山に行ったことがあるが草刈もしていない。登山道は急なので、高齢者が登るのは困難ではないのか。

【島田正美委員】

足の悪い方が登っていくのは現状では難しい。土を固めた足場は雨が降れば流れ、木でつくった足場はもう朽ちている。そのため、今回の事業で飛び石を設

置する。

【小林良一副会長】

山登りに来るのは自分が健康であると自覚している方である。そういう方に安全に山登りを楽しんでもらいたいため申請があった。

【古海誠一委員】

丈ヶ山を登ったことがあるが、登山道が壊れている箇所があった。ぜひこの事業を行ってほしい。

【徳永妙子委員】

私も山登りをするが、石段があるとないとは登りやすさが違う。ぜひ満額でこの事業を行ってほしい。

【西田節夫委員】

維持管理を行ってほしい。また、過去に丈ヶ山の登山道を健康ウォーク道に認定しようと働きかけていたが、認定されたのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

まだ申請手続きをしていないが、今回登山道整備を行った後、健康ウォーク道認定への相談を持ち掛けたいと丈ヶ山ファンクラブの三浦さんから話があった。

【上野きみえ委員】

維持管理をしっかりやっていただくことを条件に満額でよいと思う。女性でも登りやすい登山道にしてほしい。

【平井達夫会長】

その他、意見等が無いようなので、3番健康ウォークで体力づくりおよび山寺三千坊の観光開発事業は、登山道の維持管理をしっかり行うことを意見として伝え、提案のとおり採択すべき事業としてよいか。

(異議なし)

次に、5番地域の主要な事業の広告板設置と無料そば打ち体験教室の開催事業について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

満額でよいと思う。

【古海誠一委員】

看板の下部に、今後新しい祭りが増えたとき、追加で記入できる余白スペースを作っておくべきだと思う。

【平井達夫会長】

助成額について、意見がある方は挙手をお願いします。

【小林良一副会長】

事業費に対して補助金申請額の方が少ないことから、どうがたの郷特産物生産組合でも努力していることが見えるので、ぜひ満額にしてもらいたい。

【平井達夫会長】

その他、意見等が無いようなので、5番地域の主要な事業の広告板設置と無料そば打ち体験教室の開催事業は、看板の下部に余白スペースを作ることを意見として伝え、提案のとおり採択すべき事業としてよいか。

(異議なし)

次に、2番箕冠城址公園観光・箕化事業について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

1次募集で提案されていたので、追加募集での提案は必要ないと思う。

【古海誠一委員】

ツツジも咲くほど大きくなっていないため、看板は時期尚早であると考えます。また、助成額の残額で事業を実施するかどうかは山部地区連絡協議会に一任してみてもどうか。

【平井達夫会長】

前回ヒアリングのとき、各団体に申請額より助成金額が低くなる場合にはどう対応するか聞いたが、山部地区連絡協議会はどのように答えていたのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

山部地区連絡協議会で検討し、対応するとの回答であった。

【島田信繁委員】

私は来年度に再度提案した方がよいと思う。

【徳永妙子委員】

優先して採択する事業として審査した委員が過半数以上いるが、事業を実施し

すべきでないとは決定することはできるのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

採択事業として決定したものであるから、減額は可能であるが、助成額を0にすることは非常に強い理由がない限りできない。

【小林良一副会長】

助成金額の残額は14万3千円であるが、この金額で採択し、事業を行うか、変更申請を行うかは、山部地区連絡協議会に一任することでよいのではないかと。

【長藤豊委員】

採点し順位をつけて審査しているため、補助金が見つからない可能性があることは承知しているはずだ。14万3千円で採択し、事業を行うかどうかは山部地区連絡協議会に任せることで問題ないと思う。

【平井達夫会長】

その他、意見等が無いようなので、2番箕冠城址公園観光・箕化事業は、補助金額を14万3千円として、事業を実施するかどうかは山部地区連絡協議会に一任し、採択すべき事業としてよいか。

(異議なし)

次に、(2) 地域協議会委員視察研修に移る。事務局の説明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料4について説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【小林良一副会長】

板倉区では、小学校の統合が予定されているため、小学校が廃校になるところがある。今後廃校を有効活用していくかを考えるためにも、テーマは廃校利用がよいのではないかと。

【古海誠一委員】

県道の光ヶ原から県境までの拡幅要望を出しているが、光ヶ原の活性化の問題は板倉区側だけではないため、県境側から飯山市について勉強してみる必要があると思う。

【長藤豊委員】

これから小学校の統合があるため廃校活用と、県道の拡幅について県境の飯山市はどういった取り組みを行っているのか参考にしてみたい。

【徳永妙子委員】

投票で決めた方がよいのでないか。各々行きたいところを主張しあっても決まらないと思う。

【古川政繁委員】

現在意見が出ている1番と10番に絞って決めればよいと思う。

【平井達夫会長】

それでは、視察研修について、1番 光ヶ原高原の活性化と10番 廃校利用のどちらが良いか委員の挙手を求める。

(1番：6人)

(10番：6人)

挙手が同数であるため、会長も1票追加することとする。1番については平成26年度に同じような視察研修を行っている。私は10番の廃校利用がよいと思うので、視察先は10番 廃校利用として三条市のものづくり学校としてよいか。

(異議なし)

視察研修は廃校利用についてとする。

また、視察時期は11月上旬としてよいか。

(異議なし)

次に、(3) 令和元年度地域活動支援事業の検証に移る。

事務局の説明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料5、6により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

それでは昨年度同様、検討部会から検討してもらおうこととしてよいか。

(異議なし)

次に（４）その他に移る。

事務局で協議事項はないか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

今後の協議会の開催日程について、板倉区の小学校統合について教育委員会から報告・説明があるため、急ではあるが7月30日火曜日の午後6時から地域協議会の開催をしたいと考えている。また、地域活動支援事業の意見交換について、8月21日水曜日の午後6時方地域協議会を開催したいと考えている。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

（意見なし）

小学校の統合についての報告を行う第7回地域協議会を7月30日火曜日に開催することとしてよいか。

（異議なし）

それでは、第7回地域協議会を7月30日火曜日に開催することとする。

次に地域活動支援事業の意見交換会を行う第8回地域協議会を8月21日水曜日の午後6時から開催することとしてよいか。

（異議なし）

それでは、第8回地域協議会を8月21日水曜日に開催することとする。なお、会場はいずれも板倉コミュニティプラザとする。

ほかに、皆さんの方で協議事項はあるか。

（なし）

次に6 その他に移る。事務局から何かあるか。

（なし）

皆さんの方で、何かあるか。

（なし）

無いようなので、6 その他については以上とする。

本日の会議録の確認は、上野委員にお願いする。

次回第7回地域協議会は7月30日火曜日の午後6時から、第8回地域協議会は8月21日水曜日の午後6時から、いずれも板倉コミュニティプラザで行う。

【小林良一副会長】

- ・挨拶

【笠松次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。